

# 立山神像 再考

富山県 [ 立山博物館 ] 保管銅造男神立像の尊名と性格をめくって

杉崎貴英 ( 京都造形芸術大学 )

富山県 [ 立山博物館 ] には、「銅造男神立像」の名で国の重要文化財に指定された、寛喜2年(1230)の銘文を有する天部形の鑄銅像が常設展示されている。中世における立山信仰の代表的遺品として名高く、もっぱら、「立山神像」の名で呼ばれてきたものである。本発表は、こうした名称の妥当性を疑問視し、本来の尊名と性格を再考するものである。

まず、本像を 立山神像 とする呼称が戦前の重要美術品認定前後に発すること、それは正面胸部の銘文を「立山神体」とする読みに基づくもので、神像とする理解と像容の解釈もそれに立脚するものであること、しかし当該部分は、地域史研究でなされてきた「立山禅頂」とする読みに従うべきことを指摘する。

次に、立山信仰研究においては周知の事項であるが、帝釈天・冥官が集会して衆生の善悪を勘定するという、『法華験記』『今昔物語集』所収の立山地獄説話の一節にふれる。その上で、本像の失われた持物が筆と卷子であり、それは平安後期～鎌倉期において忉利天における帝釈天を示す図像であったことを、兵庫・帝釈寺像や法華経絵所見の例などから論じる。そして本像の銘文を経塚の遺例を参照しつつ再読し、天台における如法経信仰に連関する帝釈天造像であったこと、「立山禅頂」が山頂安置を意味する可能性を指摘する。

さらに立山信仰の展開のなかで、帝釈天が阿弥陀や閻魔に比して後退しつつもその存在が認識され続けたことを、帝釈堂の存在や立山曼荼羅の絵解き台本『立山手引草』などから論じる。これを踏まえて本像の伝世過程を再見し、神仏分離に伴い立山から流出した後、重要美術品に認定される以前まで、本像は帝釈天と呼ばれていたことを確認する。

以上の検討により、帝釈天こそ本像の本来の尊名そして基本的性格であり、像の存在は立山という場と密接に連関するものであったことが導かれよう。なお今回の成果はまた、筆と卷子をとる帝釈天という図像の一系譜や、神仏習合的場における帝釈天像の存在の問題にも論及したことで、いま漠然と男神像などと称されている天部形の作例についても解釈の視点を提供するように思われる。